

資料 2

発達障がい者支援施策の 実施状況等について

(令和5年度・令和6年度6月末)

発達障がい者支援指針取組体系における対応表

1. 早期発見から早期発達支援へ			
①乳幼児健康診査等の充実	担当部署	掲載頁	
健診従事者への研修の実施	こども青少年局管理課母子保健	P. 20	
乳幼児発達相談体制の強化	こども青少年局管理課母子保健	P. 21	
4・5歳児発達相談	こども青少年局管理課母子保健	P. 21	
②発達支援の充実			
発達障がい児専門療育	福祉局発達障がい者支援室	P. 1	
発達障がい基礎講座(親支援講座)	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 2	
保護者向けソーシャルスキル講座(親支援講座)	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 2	
ペアレント・トレーニング(親支援講座)	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 2	
啓発DVDの配信	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 3	
その他の取組み	区役所	P. 3	
③教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)			
幼稚園教諭・保育士等 に対する研修の実施	市立幼稚園教諭	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進	P. 22
	私立幼稚園教諭、保育士	こども青少年局保育・幼児教育センター	P.25～27
発達障がい児等特別支援教育相談事業	こども青少年局保育・幼児教育センター		P. 28
民間保育園等発達障がい児等相談事業	こども青少年局保育・幼児教育センター		P. 28
特別支援保育巡回指導講師派遣事業	こども青少年局保育所運営課		P.34・35
保育所等における発達支援プログラムの活用	こども青少年局保育所運営課		P. 34
2. 学齢期の支援の充実			
①特別支援教育の充実			
巡回指導体制の強化	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進		P. 29
特別支援教育サポーター	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進		P. 30
発達障がいに関する教員向け研修	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進		P. 23
啓発資料の活用	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進		P. 24
②発達支援の充実			
(1. ② 及び 5 参照)	福祉局発達障がい者支援室		P. 4
その他の取組み	区役所		P. 4
③自立支援の充実			
児童養護施設等での障がい児自立支援事業	こども青少年局こども家庭課		P. 32
キャリア教育支援	教育委員会事務局インクルーシブ教育推進		P. 31
その他の取組み	区役所		P. 4

3. 成人期の支援の充実

①自立支援の充実	担当部署	掲載頁
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による 発達支援	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 5
②就労支援の充実		
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による 就労支援	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 6
発達障がい者就業支援コーディネーターの配置	福祉局障がい福祉課	P. 36
発達障がい者就労支援の充実	福祉局障がい福祉課	P. 37

4. 家族に対する支援の充実

ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 7
ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の 実施	区役所	P. 7
その他の取組み	区役所	P. 7

5. 地域の相談支援の充実

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による 相談支援等	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 9
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による 地域サポート体制の強化	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 9
発達障がい者支援マップ	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 13
その他の取組み	区役所	P. 14

6. 支援の引継ぎのための取組

発達ノート	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 15
情報共有ツール(サポートブック)	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 16
サポートブック	こども青少年局こども相談センター(教育相談)	P. 33

7. 市民への啓発

「世界自閉症啓発デー」「発達障がい啓発週間」 普及啓発活動	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 18
発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による 地域サポート体制の強化	福祉局発達障がい者支援室(エルムおおさか)	P. 19
その他の取組み	区役所	P. 19

1. 早期発見から早期支援へ

②発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童への療育や保護者への研修等を実施する。

発達障がい児専門療育

【事業概要】

自閉スペクトラム症(広汎性発達障がい、自閉症、アスペルガー症候群)の診断を受けた3歳(年少児)～小学3年生までの児童を対象に、児童への個別的・専門的な療育と保護者への研修を行い、親子通園により保護者が療育に参加しながら児童の特性を理解し、療育場面で身に付けたことを日常生活の場へ広げ育児を行うことができるよう支援する。
実施期間：1年間〔専門療育20回・保護者研修10回〕

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況(6月末)】

【専門療育機関の状況(定員枠)】 令和6年6月現在

機関名称	(所在区)	未就学児	学齢児	合計
児童デイサービスセンターan	(淀川区)	40	20	60
大阪市更生療育センター	(平野区)	40	-	40
bonキッズ谷町	(天王寺区)	20	-	20
bonキッズ北堀江	(西区)	40	40	80
じらふ長居	(住吉区)	20	20	40
大阪発達総合療育センターあさしお園	(港区)	40	-	40
		200	80	280

【利用申込者・利用者の状況】

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	計
利用申込者	482	320	349	340	350	309	346	272	252	270	292	60	3,642
療育利用者	160	200	280	280	280	280	280	280	265	237	226	234	3,002

※令和6年度は令和6年6月末現在

【専門療育機関における個別支援会議の開催】

専門療育を利用している児童やその家族の課題に対し、関係機関の支援者が同じ目線で支援できるように、療育の現状も含めて情報共有を行う。

年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
開催回数	—	7回	7回	2回	7回	2回	2回	3回	1回	1回	0回

【専門療育機関連絡会】

更なる療育の質の向上を目的に、療育機関運営に係る課題の把握、困難事例や改善策の共有等を行う。

年度	開催回数	内容
H28	2	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学
H29	2	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学
H30	1	個別支援会議開催等報告、意見交換、事業所見学 ※9月は台風のため中止
R元	1	個別支援会議開催等報告、意見交換
R2	1	個別支援会議開催等報告、意見交換
R3	2	専門療育に関する意見交換、保護者研修内容の共有
R4	1	専門療育に関する意見交換、情報共有
R5	1	専門療育に関する意見交換、情報共有
R6	1	専門療育に関する意見交換、情報共有

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

【令和4年度専門療育修了者アンケート結果】

対象：令和4年度に専門療育を利用し終了した児童の保護者227名 (n= 227)

発達障がい特性について理解できたか		療育が日常生活に役立つと思うか		こどもに良い変化は見られたか		療育で学んだことを家庭でも実施したか	
理解できた	理解できなかった	思う	思わない	見られた	見られなかった	実施あり	実施なし
225	1	225	2	215	12	219	4
99.1%	0.4%	99.1%	0.9%	94.7%	5.3%	96.5%	1.8%

(無回答 1名)

(その他4名)

専門療育事業を利用した90%以上の保護者が、発達障がいの特性について理解ができ、療育が日常生活に役立つと考えており、実際の生活の中でこどもの良い変化を実感し、療育で学んだことを家庭でも取り入れて実施したという結果となっている。

【令和3年度専門療育修了者アンケート結果】

対象：療育終了後1年以上経過した保護者 263名 (n= 101)

療育が日常生活に役立っているか		療育を受けたことでお子さんに変化は見られましたか			療育の効果は現在も継続しているか (良い変化あり:80名のうち)		
役立っている	役立っていない	よい変化	変化なし	困難感増加	継続している	継続していない	困難感増加
89	12	80	21	0	70	8	2
88.1%	11.9%	79.2%	20.8%	0.0%	87.5%	10.0%	2.5%

専門療育事業を利用することで、日常生活に役立っており、療育の効果も継続している

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・引き続き、6機関定員280名で専門療育を実施する。
- ・個別支援会議や専門療育機関連絡会の場を活用し、関係機関、療育機関の情報共有を図る。
- ・今年度実施する修了者アンケートについて、この間いただいた意見を踏まえアンケート内容を検討していく。

発達障がい基礎講座(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、障がいの特性や支援方法についての講座を実施する。

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」
《親支援講座》 (9ページ～10ページ) 参照

保護者向けソーシャルスキル講座(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、対人関係を円滑に進めるための具体的な行動を身につけるため、年齢や特性に応じた家庭での取り組み方についての講座を実施する。

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」
《親支援講座》 (10ページ) 参照

ペアレント・トレーニング(親支援講座)

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、適切な子育ての方法を学び、身につけるプログラムを実施する。(公開講座、連続講座、フォローアップ講座、実践報告)

【取組状況】

「5. 地域の相談支援の充実」の「発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化」
《親支援講座》 (10ページ～11ページ) 参照

啓発動画の配信

【事業概要】

広汎性発達障がいの特徴、医療機関・家庭等での支援例をまとめた「大阪市発達障がい児療育支援事業啓発DVD 広汎性発達障がいのこどもたちの理解と支援～就学前編～」を作成し（DVDの配付は終了している）、ダイジェスト版をYouTubeにて配信する。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

・エルムおおさかホームページにて「ダイジェスト版」の試聴を実施している。

その他の取組み

事業名称： 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

令和5年度

事業名称	事業概要
ペアレント・トレーニング講座 (北区)	発達に課題のあるこどもへの支援のため、未就学児とその保護者を対象としたペアレントトレーニング講座を実施し、こどもの適応行動の増加やよりよい親子関係づくりをめざす
子育て支援事業 (都島区)	子育てイベント(年6回)(座談会、おたのしみ会等)や子育てEXPOの開催、臨床心理士による福祉相談により、学齢期の発達障がい児及び不登校の児童生徒及び家族への支援、発達障がいに対する理解を深めるための研修会開催(年3回)など。
発達障がい児の親による グループカウンセリング(福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
ペアレント・トレーニング講座(福島区)	発達障がいなど子育てが難しいと感じる幼児の保護者への支援として、行動療法に基づく効果的な対応方法を身につけ、子どもの適応行動を増やすことを目的に実施する。
安心子育て応援事業 (中央区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、未就学児～小学校低学年・小学校高学年その保護者を対象としたペアレントトレーニング講座を実施する。 発達に課題のある子どもと保護者を対象に遊具や道具を使って、いろいろな感覚を刺激する運動サポートを実施する。 就学前学習会では発達に課題のある子どもを持つ保護者対象に就学相談を行う。 発達障がいのある児童の思春期の対応について保護者向け講座を開催する。
ペアレント・トレーニング講座 (西区)	発達障がいなど子育てが難しいと感じる幼児の保護者への支援として、行動療法に基づく効果的な対応方法を身につけ、子どもの適応行動を増やすことを目的に実施する。
就学前勉強会 (天王寺区)	就学を控えた、発達に課題のある児童の保護者を対象とする。地域の小学校や特別支援学級、特別支援学校の特徴や学校生活について理解を深め、就学準備やサポートブックの作成に取り組む。
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、保護者向けにペアレントトレーニング講座を実施する(幼児・小学生・中学生など)。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がいのある児童を養育している世帯が、必要な支援を受けられるように、保護者に対するピアカウンセリングや親子講座を実施し、発達障がいのある児童を養育している世帯が安心して子育てできるまちを目指す。
ペアレントトレーニング連続講座 (鶴見区)	子育てに不安感や負担感を持つ保護者に対し、こどもとの接し方等を学ぶ。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	「発達が気になる子」の居場所の確保に向けて関係機関の連携を深めるとともに、ピアカウンセリングの機会保護者の仲間づくりの支援を行うことにより、子どものライフステージに応じた支援につなげる。
出産・育児総合サポート事業 (東住吉区)	安心して子育てできるよう育児不安や育児困難感の軽減を図る事を目的に養育者の健康講座や妊産婦教室・母乳育児相談事業を実施する。また、平時にも心理相談員を配置し、養育者が常時相談できる体制を整えながら、発達障がい児(疑い)の早期発見を目的として、すくすく教室を実施し、小学校就学前のセミナーまでの間のフォロー体制を整備し、妊産婦期から学童期を迎えるまでの間の切れ目のない養育者支援を行う。

2. 学齢期の支援の充実

②発達支援の充実

発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、児童生徒への療育や保護者への研修等を実施する。

事業については、

- 「1. 早期発見から早期発達支援へ ②発達支援の充実 発達障がい児専門療育」(1ページ) 参照
 「5. 地域の相談支援の充実 発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化《親支援講座》」(9ページ～11ページ) 参照

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況など】

令和5年度

事業名称	事業概要
ペアレント・トレーニング講座 (北区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、未就学児とその保護者を対象としたペアレントトレーニング講座を実施し、子どもの適応行動の増加やよりよい親子関係づくりをめざす
子育て支援事業 (都島区)	子育てイベント(年6回)(座談会、おたのしみ会等)や子育てEXPOの開催、臨床心理士による福祉相談により、学齢期の発達障がい児及び不登校の児童生徒及び家族への支援、発達障がいに対する理解を深めるための研修会開催(年3回)など。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
安心子育て応援事業 (中央区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、未就学児～小学校低学年・小学校高学年その保護者を対象としたペアレントトレーニング講座を実施する。 発達に課題のある子どもと保護者を対象に遊具や道具を使って、いろいろな感覚を刺激する運動サポートを実施する。 就学前学習会では発達に課題のある子どもを持つ保護者対象に就学相談を行う。 発達障がいのある児童の思春期の対応について保護者向け講座を開催する。
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、「発達障がい」をテーマにした講演会を保護者・事業所向けに行う。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がいのある児童を養育している世帯が、必要な支援を受けられるように、保護者に対するピアカウンセリングや親子で参加できる親子講座(工作やごっこ遊び等)を実施し、発達障がいのある児童を養育している世帯が安心して子育てできるまちを目指す。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	「発達が気になる子」の居場所の確保に向けて関係機関の連携を深めるとともに、ピアカウンセリングの機会保護者の仲間づくりの支援を行うことにより、子どものライフステージに応じた支援につなげる。
出産・育児総合サポート事業 (東住吉区)	安心して子育てできるよう育児不安や育児困難感の軽減を図る事を目的に養育者の健康講座や妊産婦教室・母乳育児相談事業を実施する。また、平時にも心理相談員を配置し、養育者が常時相談できる体制を整えながら、発達障がい児(疑い)の早期発見を目的として、すくすく教室を実施し、小学校就学前のセミナーまでの間のフォロー体制を整備し、妊産婦期から学童期を迎えるまでの間の切れ目のない養育者支援を行う。
発達障がいサポート事業 (東住吉区)	区役所が、小中学校に在籍する発達障がいのある、または可能性のある児童生徒や保護者に対して、学校と連携をとり適切なサポートを行うことを目的とする。

③自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況など】

令和5年度

事業名称	事業概要
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立小中学校に在籍する発達障がいの特性等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

3. 成人期の支援の充実

①自立支援の充実

発達障がいがある成人が、自立した生活を送ることができるよう、自立するためのスキルの獲得の支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による発達支援

【事業概要】

発達障がいがある青年を対象に、自己理解や感情のコントロールなど、ライフスキルを高めるための発達支援を行う。

【令和5年度 取組状況】

事業名	「こころとからだのワークショップ」	
対象者	令和4年度～令和5年度にエルムおおさかに就労等を目的に相談来所され、まだ就労支援機関の利用に至っていない、成人期の発達障がいのある方。グループワーク(GW)に参加可能な方が少ないこともあり、支援手法の普及を目的に、職業リハビリテーションセンター ジョブコミュニケーション科(当事者5名)と共催でワークショップを実施した。	
目的	発達障がいのある成人期の方たちが、小グループでのグループワークを通じて、感情やそのコントロール方法、感情とからだのつながり等について学び、からだを動かすことによるリラックス効果や楽しさを体験したり、自分の得意・不得意について話し合う機会を設定することにより、就労するために大切な「健康維持」「感情のコントロール」「自己理解」への気づきと日常生活での工夫などについて学ぶ。 また、パーソナルスペースや恋愛、からだの変化などについて話し合うことで社会生活における適度な対人距離の取り方や異性への適切なアプローチの仕方などについて学び合うことを目指す。	
開催回数	連続6回の講座 (1回/1か月の頻度で実施)	
開催時期	令和5年10月～令和6年3月	
開催場所	大阪市立長居障がい者スポーツセンター	
参加者数	支援機関(当事者5名・支援者1名)	
方法・内容	①方法	グループワーク(GW)+からだを動かす体験 ・GW:ワークシート活用による学習、話し合い ・からだを動かす体験:深呼吸、ストレッチ、ヨガ、軽スポーツなど
	②GW内容	<ul style="list-style-type: none"> ・1回目 自己紹介、感情学習(うれしい・リラックスした)、きっかけカード・楽しいことの本・コーピンググッズの紹介・体験、好きなこと探し ・2回目 感情学習(うれしい・リラックスした)(どんな時に・からだの状態)、感情修復ツールの作成・紹介、コーピンググッズの紹介・体験、脳内ホルモンの話(人を好きになる、を含む)と恋愛の話 ・3回目 うれしいこと日記、感情学習(不安・怒り)(どんな時に・からだの状態)、感情修復ツールの作成・紹介、コーピンググッズの紹介・体験 ・4回目 うれしいこと日記、きっかけカードを使ってみた感想、不安を減らすのに役立つ活動、感情修復ツールの作成・紹介、コーピンググッズの紹介・体験、人と人との関係(親しさレベルの確認)・対人距離ワーク ・5回目 うれしいこと日記、感情修復ツールを使ってみた感想、対人距離ワーク、好きな人ができたとき・職場の人間関係ワーク、コーピンググッズの紹介・体験 ・6回目 うれしいこと日記、感情修復ツール(ツールボックス)を使ってみた感想、各自の特徴・ストレス解消方法のまとめ、コーピンググッズの紹介・体験
支援者向け講座	1回開催 成人期支援者向けワークショップ「発達障がいのある方のセクシャリティ支援」 参加者:障がい福祉サービス事業所等の成人期支援者 23名 【※5. 地域の相談支援の充実の「支援者講座」欄に別途記載。】	

【令和6年度 取組状況(6月末)】

- ・当事者対象ワークショップ:
令和5年度と同等の内容で令和6年10月～令和7年3月に実施予定(当事者7～8名参加予定)

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・グループワークの普及をめざして積極的に支援機関に働きかけ、共催や支援者の参加の機会を設定し、引き続きグループワークの普及を目指す。効果検証により客観的な指標を活用する。
- ・本人に関わるさまざまな支援者が支援現場で着実に活用することができるよう、「こころとからだづくり」をめざす支援手法(GW)について、更に普及を進めていくことが今後の課題である。

②就労支援の充実

発達障がいがある成人が自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による就労支援

【事業概要】

就労を希望する発達障がいがある人を対象に、関係機関と連携しながら就労に向けての情報提供や助言、就職に関する実習・相談を実施する。

【令和5年度 取組状況】

事業名	「発達障がいがある学生等の就労準備支援事業」
対象者	今年度エルムおおさかに相談来所された、大学等に在学中(含既卒)の発達障がいがある青年
目的	発達障がいがある学生が在学中に発達障がいの特性をふまえた講座や企業での実習体験を含む就労準備支援プログラムに参加することにより、就業イメージを持つこと、就労意欲を向上させること、各自に合った職業の選択を考えるきっかけとする。また、支援者・当事者の両方に障がい者雇用や特例子会社、就労移行支援事業所等就労支援機関・サービスについて情報提供し卒業後の進路選択の一助とし、結果的に卒業後どこにも所属していない状態を回避することを目指す。
開催回数	講座(随時開催)、企業見学会2回
開催時期	令和5年9月～令和6年3月
開催場所	連携就労移行支援事業所(サテライトオフィス平野)、特例子会社、一般企業
参加者数	①当事者1名(短大生)、②当事者1名(短大生)、③当事者4名(大学生、既卒を含む)、④当事者5名(既卒)
方法・内容	<発達障がいのある学生を対象にしたインターンシップ事業> ① 履歴書作成会(履歴書・自己PR書の作成、個別相談) R5.9.5 ② 面接時のマナー講座 R5.9.8 ③ 企業見学会(見学+体験; 特例子会社 株式会社かんでんエルハート) R6.1.25 ④ 企業見学会(見学+体験; 特例子会社 ヤンマーシンビオシス株式会社) R6.3.8

【令和6年度 取組状況(6月末)】

・新たにスキルチェック(事務作業、PC操作、イラストレーター操作、職業興味検査)の機会と、企業見学会を年2回から3回に増やして、より充実した内容に変更する。

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

・令和6年度についても、対象となる大学生、専門学校生からの個別相談があれば、「企業見学会」「履歴書講座」「面接時のマナー講座」などを開催し、在学中に就職について考え直す機会や就活する際に具体的に必要なマナー等を学ぶ機会を設定・実施していく。新たに「スキルチェック」の講座を設け、事務作業、イラストレーター操作、PC操作、職業興味検査を通し、職業へのイメージを作ってもらおう。

4. 家族に対する支援の充実

発達障がいのある人の家族が、発達障がいについて理解し適切な支援を行うことができるよう、研修等を実施するとともに、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を行う活動を実施する。

ペアレント・トレーニング等の親支援講座の実施

【事業概要】

「1. 早期発見から早期発達支援へ ②発達支援の充実」(1ページ～2ページ) 参照

ペアレント・メンター(ピア・カウンセリング)事業の実施

【事業概要】

発達障がいのある児童の保護者を対象に、先輩保護者がその経験を生かし相談や助言を実施するとともに、地域の保護者同士の仲間づくりを支援する。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況(6月末)】

- ・区独自事業として発達障がいをもつ保護者へのピア・カウンセリングやペアレント・メンターとの座談会等を実施している。(福島区、阿倍野区)
- ・「ペアレント・トレーニング実践報告会」を令和6年3月1日に開催。連続講座に参加された3名のお母さんと1名のお父さんよりグループワークの効果等体験談を伺う機会を持った。令和5年度の「ペアレント・トレーニング」実践報告会は令和7年3月4日に開催予定。

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・発達障がいのある児童の保護者が、先輩保護者の経験や助言を聴くことにより負担感の軽減につながる。また、地域での保護者同士の交流により孤立感の改善にもつながっている。
- ・受講した保護者の体験談報告を聴くことで、受講者がペアレント・トレーニングをより実感することができ、ペアレント・トレーニング講座への参加希望につながっていくと考える。

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

令和5年度

事業名称	事業概要
ペアレント・トレーニング講座 (北区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、未就学児とその保護者を対象としたペアレントトレーニング講座を実施し、子どもの適応行動の増加やよりよい親子関係づくりをめざす。
子育て支援事業 (都島区)	子育てイベント(年6回)(座談会、おたのしみ会等)や子育てEXPOの開催、臨床心理士による福祉相談により、学齢期の発達障がい児及び不登校の児童生徒及び家族への支援、発達障がいに対する理解を深めるための研修会開催(年3回)など。
発達障がい児の親によるグループカウンセリング (福島区)	対応のノウハウが必要とされる発達障がい児の保護者を対象とした、グループでのピアカウンセリング。
安心子育て応援事業 (中央区)	発達に課題のある子どもへの支援のため、未就学児～小学校低学年・小学校高学年その保護者を対象としたペアレントトレーニング講座を実施する。発達に課題のある子どもと保護者を対象に遊具や道具を使って、いろいろな感覚を刺激する運動サポートを実施する。就学前学習会では発達に課題のある子どもを持つ保護者対象に就学相談を行う。発達障がいのある児童の思春期の対応について保護者向け講座を開催する。

ペアレント・トレーニング講座 (西区)	行動療法の考え方にに基づき、子どもの特性を踏まえた効果的な対処法を保護者が身に着ける場を提供する。また、子育てのストレスや親子共に生活の中での「困り感」を減らし、心地よく生活を送るための支援を行う。グループで意見を出し合うことで孤立を防ぎ、保護者同士のつながりを持つ場を作る。
発達障がい児の養育支援事業 (港区)	養育者同士が情報交換し、同じ経験を持つ養育者に気軽に相談できる場として、ピアカウンセリングの実施や講演会を開催する。
就学前勉強会 (天王寺区)	次年度就学を控えた、発達に課題のある児童の保護者を対象とする。地域の小学校や特別支援学級、特別支援学校の特徴や学校生活について理解を深め、就学準備やサポートブックの作成に取り組む。
地域自立支援協議会(研修会) (西淀川区)	自立支援協議会が行う研修の中で、「発達障がい」をテーマにした講演会を保護者・事業所向けに行う。
発達障がい児等子育て支援事業 (淀川区)	発達障がいのある児童を養育している世帯が、必要な支援を受けられるように、保護者に対するピアカウンセリングや親子講座を実施し、発達障がいのある児童を養育している世帯が安心して子育てできるまちを目指す。
ペアレントトレーニング連続講座 (鶴見区)	子育てに不安感や負担感を持つ保護者に対し、こどもとの接し方等を学ぶ。
子育てカウンセリング事業 (阿倍野区)	専門家によるカウンセリングや助言等による発達が気になる子どもの支援と保護者の仲間づくりの支援。
出産・育児総合サポート事業 (東住吉区)	安心して子育てできるよう育児不安や育児困難感の軽減を図る事を目的に養育者の健康講座や妊産婦教室・母乳育児相談事業を実施する。また、平時にも心理相談員を配置し、養育者が常時相談できる体制を整えながら、発達障がい児(疑い)の早期発見を目的として、すくすく教室を実施し、小学校就学前のセミナーまでの間のフォロー体制を整備し、妊産婦期から学童期を迎えるまでの間の切れ目のない養育者支援を行う。
ひらの子育て支援事業 (平野区)	発達の気がかりな子の相談窓口として、子育てイベント(「親子ひろばパート2」(月1回程度))を開催し、状況に応じた適切な支援、相談、情報提供を行う。
ペアレントトレーニング連続講座 (西成区)	発達に課題のある子や育てにくさを感じている保護者を対象としたペアレントトレーニング講座を実施し、子どもの適応行動の増加やよりよい親子関係づくりをめざす。

5. 地域の相談支援の充実

発達障がいのある人が、本人の意思ができる限り尊重され、地域で安心して自分らしく自立した生活を送ることができるよう、発達障がい者支援センター(エルムおおさか)における相談支援体制を充実するとともに、地域の関係機関・事業所が発達障がいを正しく理解し適切な支援を行うことができるよう、啓発・研修・機関支援を実施する。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による相談支援等

【事業概要】

発達障がいのある人やそのご家族からの相談を受け、情報提供や助言を行うとともに、関係機関と連携し支援を行う。

【令和5年度 取組状況】

- 令和5年度の相談等支援実人数は703人である。

【令和6年度 取組状況 (6月末)】

- 令和6年6月末時点での相談等支援実人数は316人である。
- また、相談者の年齢別構成割合は、成人期が約8割、学齢期が約2割、乳幼児期は1割未満となっている。
- 相談の内容としては、「現在の生活に関することや、家庭で家族が出来ることを知りたい」(29.1%)が最も多く、次に「診断・相談・支援を受けられる機関について知りたい」(13.7%)、その次に「利用できる制度について知りたい」(11.0%)が多い。

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- 乳幼児期の相談が1割未満という点については、乳幼児健診からの相談支援システムの充実や支援施策の充実(親支援講座・専門療育等)、身近な機関(区保健福祉センターなど)で情報提供を受けることができるような体制が整ってきた効果と考えられる。
- 相談件数自体に大きな変化はないが、相談内容の内訳として、多岐にわたる相談が多く、現在の生活に関する相談が増えている。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

【事業概要】

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)に地域サポートコーチを配置し、地域の関係機関事業所等への啓発・研修・支援、ペアレント・トレーニング等の親支援講座を実施する。

【親支援講座】

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況 (6月末)】

①発達障がい基礎講座

	基礎講座			ASD(自閉スペクトラム症)講座			ADHDスポット講座					
		4	回	延 80	2	回	延 85	うち支援者参加 31.8 %	1	回	延 96	うち支援者参加 45.8 %
	・ちょっと知りたい!発達障がい(基礎) ・見て・触って・考える発達障がいのある子へのサポート(プラス) ・ちょっと知りたい!発達障がい(基礎) ・見て・触って・考える発達障がいのある子へのサポート(プラス)			〈2回/1クール×1クール〉 ・わかりやすい環境づくり ・気になる行動の考え方			・青年期以降のADHDがある方のモノと時間の管理を支援する					
	学齢期のADHD講座			学習支援講座(LD)			心理的疑似体験プログラム					
R 5 年 度	1	回	延 50	5	回	延 237	うち支援者参加 60.0 %	56.5 %	1	回	延 16	うち支援者参加 — %
	・ADHDのある子ども達の理解と対応			・基礎的な読み書きの力を育てる ・聞く力・話す力の理解と指導へのヒント ・豊かなことばを育むために ・読み書きの力を育てる～高学年での課題と学習支援～ ・算数でつまづく子どもの理解と指導へのヒント			・『LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム第3版』で学習時の「聞く・話す・読む・書く」の苦手さを理解しよう					
	ちょっと気になる子どもたちのからだ講座			家族支援講座			当事者による講演会(体験談等)					
	2	回	延 83	1	回	延 33	うち支援者参加 51.8 %	60.6 %	1	回	延 94	うち支援者参加 66.0 %
	〈2回/1クール実施〉 ・感覚と運動発達の視点から ・身体と手先の動きを育てよう			・きょうだい支援の必要性とその支援			・大人の発達障がい～自分の発達凸凹を知って自分らしく生きる～					

R5年度	保護者向けライフスキル講座			デジタル支援講座				
	1回	延 65人	うち支援者参加 5.6%	1回	延 36人	うち支援者参加 5.6%		
	・発達障害のある子どものライフスキルを育てる			・ICTを利用して読み書き支援のハードルを低くしよう～将来を見据えた音声教材などの活用方法を考える～				
R6年度 (6月末)	基礎講座			基礎講座②			ASD(自閉スペクトラム症)講座	
	1回	延 131人	うち支援者参加 74.0%	-回	延 -人	-回	延 -人	うち支援者参加 -%
	(実施済1回、残り予定1回) ・発達障がい児・者の特性や、基礎的な知識と支援について			(2回予定) ・見て・触って・考える発達障がいのある子へのサポート(プラス)			(1回予定) ・わかりやすい環境づくり、気になる行動の考え方	
	学習支援講座(LD)			ADHD講座			ちょっと気になる子どもたちのからだ講座	
	2回	延 110人	うち支援者参加 70.9%	-回	延 -人	-回	延 -人	うち支援者参加 -%
	・読み書きの力を育てる～高学年での課題と学習支援～ ・聞く力・話す力の理解と指導へのヒント(実施予定) ・基礎的な読み書きの力を育てる ・豊かなことばを育むために ・算数でつまづく子どもの理解と指導へのヒント			(1回予定) ・ADHD講座			(1回予定) ・感覚と運動発達の視点から身体と手先の動きを育てよう	
	心理的疑似体験プログラム			ライフスキル講座			デジタル支援講座	
	-回	延 -人	うち支援者参加 -%	-回	延 -人	-回	延 -人	うち支援者参加 -%
	(1回予定) ・『LD・ADHD等の心理的疑似体験プログラム第3版』で学習時の「聞く・話す・読む・書く」の苦手を理解しよう			(3回予定) ・学生支援一進路選択の留意点と大学での合理的配慮 ・生活の困り事への向き合い方ー原因理解と対策の立て方ー ・性教育について			(1回予定) ・デジタル活用法	
	当事者による講演会(体験談等)			家族支援講座				
-回	延 -人	うち支援者参加 -%	-回	延 -人	-回	延 -人	うち支援者参加 -%	
(1回予定) ・当事者による体験談			(1回予定) ・家族支援講座					

②ソーシャルスキル講座

R5年度	幼児版			学齢期版(低学年)				
	3回	延 52人	うち支援者参加 69.2%	3回	延 67人	うち支援者参加 40.3%		
	<3回/1クール実施> ・幼児期で身につけたいソーシャルスキルについて			<3回/1クール実施> ・小学校(低学年)で身につけたいソーシャルスキルについて				
R6年度 (6月末)	幼児期・学齢期(低学年)基礎			幼児期版			学齢期版(低学年)	
	-回	延 -人	うち支援者参加 -%	-回	延 -人	-回	延 -人	うち支援者参加 -%
	<1回予定> ・幼児期・低学年で身に付けたいソーシャルスキルについて(基礎)			<2回連続講座> ・幼児期で身に付けたいソーシャルスキルについて			<2回連続講座> ・小学校(低学年)で身に付けたいソーシャルスキルについて	
	思春期							
-回	延 -人	うち支援者参加 -%						
<1回予定> ・ソーシャルスキルとしての自己理解をどう育てるか								

③ペアレント・トレーニング

R5年度	公開講座			連続講座(幼児版)		連続講座(学齢児版)		連続講座(思春期版)				
	3回 150人 うち支援者参加 34.7%	30回 28人	50回 38人	9回 6人	・発達障がいのある児童の特性や対応方法 ・目的、概要、実践、効果の紹介など		<6回/1クール×5クール> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など		<10回/1クール×5クール> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など		<9回/1クール×1クール> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など	
子育て応援講座(クレオ大阪子育て館との共催)			実践報告会		フォローアップ(幼児版)		フォローアップ(学齢児版)					
4回 26人 うち支援者参加 68.9%	1回 90人	2回 6人	4回 18人	<2回/1クール×2クールの予定> ・子どもの行動を見てみよう ・育てにくいも楽しむ子育て		・連続講座修了後の実践報告		・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有		・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有		
R6年度(6月末)	公開講座			連続講座(幼児版)		連続講座(学齢児版)		連続講座(思春期版)				
	1回 66人 うち支援者参加 39.4%	-回 -人	-回 -人	-回 -人	<実施済1回、残り予定1回> ・発達障がいのある児童の特性や対応方法 ・目的、概要、実践、効果の紹介など		<6回/1クール×5クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など		<10回/1クール×5クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など		<9回/1クール×1クール予定> ・こどもの行動観察、特性の理解 ・適切な対応方法、実践など	
	子育て応援講座(クレオ大阪子育て館との共催)			実践報告会		フォローアップ(幼児版)		フォローアップ(学齢児版)				
	2回 22人	-回 -人	1回 6人	3回 14人	<2回/1クール×2クールの予定> ・子どもの行動を見てみよう ・育てにくいも楽しむ子育て		<1回予定> ・連続講座修了後の実践報告		<実施済1回、残り予定1回> ・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有		・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有	
	幼児・学齢フォローアップ定期会											
2回 23人												
<実施済2回、残り予定4回> ・連続講座修了後の家庭での取組や課題等について再整理・共有												

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

①発達障がい基礎講座 及び ②保護者向けソーシャルスキル講座

- ・受講者アンケート結果について、ほとんどの講座において、「理解度」での「大変わかりやすかった」「わかりやすかった」が90%以上、「役立度」での「大変参考になった」「参考になった」が90%以上であった。
- ・受講ニーズに応じて、対象者や開催回数の編成等に工夫を行い、成人期当事者の生活の困りごとへの向い方講座や、思春期におけるソーシャルスキルとしての自己理解講座を実施する。
- ・昨年度は、親支援講座の基礎講座と支援者講座の基礎編を実施していたが、今年度は保護者と支援者が共に受講できるオンラインの基礎講座(当日配信と後日のオンデマンド配信)として年間2回実施する。

③ペアレント・トレーニング

- ・発達障がいの子どもの行動を理解するポイントや子どもへの関わり方を学ぶことで、子育ての負担感を軽減でき、保護者同士の交流が孤立感の改善につながっている。
- ・ペアレント・トレーニング連続講座後のフォローアップについて、これまで各グループ最終回の約3ヶ月後にフォローアップの会を設けていたが、令和6年度からは、フォローアップ定期会として6回実施し、ペアトレ修了者が年度やグループを超えて参加できることとする。

《支援者講座》

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

◆集合研修

	啓発講座		支援者講座			
	対象者	回数・人数	講座名	対象者	回数	人数
R5年度	<ul style="list-style-type: none"> 平野区役所保健福祉課職員研修(午前) 平野区役所保健福祉課職員研修(午後) 職業リハビリテーションセンタージョブコミュニケーション科 雇用支援ネットワークジョブコーチ養成講座(7/4) 西区自立支援協議会 旭区生活困窮者自立支援事業くらし相談窓口 淀川区社会福祉協議会 NPO法人ワークステージ 東淀川区自立支援協議会こども部会 住之江区自立支援協議会精神保健ネットワーク部会 雇用支援ネットワークジョブコーチ養成講座(11/13) 更生療育センターにこにこ倶楽部 イービーイング人権啓発推進委員 リアン東さくら(母子生活支援施設部会) 旭区人権啓発推進委員連絡会 港区社会福祉協議会見守りサポーター事業 浪速区青少年指導員連絡会 つながる体制推進委員 子ども青少年局(子どもサポート推進員研修会) 住之江区役所 生野支援学校PTA特別支援委員会 旭区社会福祉協議会 城東区社会福祉協議会 更生療育センターにこにこ倶楽部(専門療育) 	24	基礎講座	基礎編:障がい児事業所と障がい者事業所の合同	2	201
				実践編:児童発達支援/放課後等デイサービス事業所支援者向け	1	48
				実践編:成人支援事業所支援者向け	1	54
			支援者ライフスキル講座(セクシャルティ支援・性教育)	1	23	
			区役所の支援者対象講座	1	46	
支援者向け心理的疑似体験プログラム	1	37				
	延	人		回	延	人

	啓発講座		支援者講座			
	対象者	回数・人数	講座名	対象者	回数	人数
R6年度(6月末)	<ul style="list-style-type: none"> 職業リハビリテーションセンタージョブコミュニケーション科 放デイの会 	2	基礎講座	基礎編:障がい児事業所と障がい者事業所の合同(実施済1回、残り予定1回、保護者と合同のため再掲)	1	97
				実践編:児童発達支援/放課後等デイサービス事業所支援者向け(1回予定)	-	-
				実践編:成人支援事業所支援者向け(1回予定)	-	-
			支援者ライフスキル講座(セクシャルティ支援・性教育)	-	-	
			区役所の支援者対象講座	-	-	
支援者向け心理的疑似体験プログラム	-	-				
	延	人		回	延	人

◆ティーチャーズ・トレーニング講座

対象者	令和5年度		令和6年度(6月末)	
	回数	人数	回数	人数
保育所(園)に勤務している年少～年長の担当保育士(6回/1クール×2クール 12回実施)	12	14	12	16
	回	延	回	延
		人		人

※実施中

◆機関コンサルテーション

1. 出前講座 ※令和6年度は令和6年6月末時点

機関		保育所・園		障がい児支援機関		青年・成人支援機関		計	
年度		R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
基礎講座	回数	2	-	4	-	1	-	7	0
	参加人数	13	-	39	-	14	-	66	0

2. 訪問支援 ※令和6年度は令和6年6月末時点

機関	私立保育園		障がい児支援機関		教育関係機関		成人期支援機関		その他		計	
年度	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6	R5	R6
延訪問回数	55	11	4	-	-	-	25	-	21	4	105	15
実訪問か所数	21	10	4	-	-	-	10	-	21	4	56	14

◆成人支援講座(成人期スキルアップ事業):各1回開催、障がい者支援機関対象

R5年度	基礎講座				ガイダンス		まとめ報告会		実践報告会(基礎講座+実践報告)				
	1回	延	95人	うち支援者参加 93.7%	1回	延	5人	1回	延	5人	1回	延	83人
	・自閉症の理解と支援				・コンサル希望の5事業所(基礎講座修了済)が対象 ・コンサルテーションの意義等		・左記5事業所を対象に各4回のコンサル終了後に実施 ・取組内容の整理 ・支援の方向性など		・発達障がい者支援についての基礎講座 ・5事業所から取組内容報告 ・担当コンサルからの講評・助言 ・講師からの総括的な提言				
R6年度(6月末)	基礎講座				ガイダンス		まとめ報告会		実践報告会(基礎講座+実践報告)				
	1回	延	101人	うち支援者参加 96.0%	-回	延	-人	-回	延	-人	-回	延	-人
	・強度行動障がいに対する中核的人材の役割				<1回予定> ・コンサル希望の5事業所(基礎講座修了済)が対象 ・コンサルテーションの意義等 R6.7月実施		<1回予定> ・左記5事業所を対象に各4回のコンサル終了後に実施 ・取組内容の整理 ・支援の方向性など ※R7.1月予定		<1回予定> ・発達障がい者支援についての基礎講座 ・5事業所から取組内容報告 ・担当コンサルからの講評・助言 ・講師からの総括的な提言 ※R7.3月予定				

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・昨年度は、親支援講座の基礎講座と支援者講座の基礎編を実施していたが、今年度は保護者と支援者が共に受講できるオンラインの基礎講座(当日配信と後日のオンデマンド配信)として年間2回実施する。
- ・実践編として、成人支援事業所スタッフと児童発達支援・放デイスタッフに分けて、どちらも対面式(含グループワーク)で実施する。昨年度は2時間の講座であったが、3時間にして、より実践的な内容に変更した。

発達障がい者支援マップ

【事業概要】

発達障がいのある人やそのご家族が、年齢や相談内容に応じた相談機関を探せるようまとめたホームページを公開している。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況(6月末)】

- ・必要な相談機関につながるよう、「年齢階層」「相談のきっかけ」などの項目及びそれぞれの掲載内容について体系別に整理し、適切な情報が掲載されるよう取り組んだ。

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・発達障がい者支援センターホームページに掲載することで、広く周知できている。

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

令和5年度

事業名称	事業概要
学齢期及び乳幼児期用電子リーフレット掲載 (東成区)	乳幼児期から学齢期までの途切れのない一貫した相談支援体制を構築するとともに障がい者・当事者に関する人々や関係機関に対し発達障がいに関する理解を深めることを目的に電子リーフレットをホームページに掲載する。
発達障がい教育支援事業(心理相談事業) (住吉区)	区内の市立小中学校に在籍する発達の特徴等が背景にあり、行動面や学習面で困難を有している児童について、心理の専門的な知識や経験を有する心理相談員が、学校からの相談に応じ助言やケースカンファレンスを通じて児童の成長発達を促進する(心理相談員2名)。

6. 支援の引継ぎのための取組

発達障がいのある人が、支援者(機関)が代わっても、適切な支援を受け、安心して生活を送ることができるよう、その特性や支援についての情報を引き継ぐ取組みを実施する。

発達ノート

【事業概要】

発達障がいのある人が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、ご本人やご家族が特性や支援経過を記載し、相談機関に行くときや初めて接するときに提示するノートを配付する。

【令和5年度 取組状況】

発行部数 : 196部 / 累計 3,255 部 (※H22.1~)

〈周知の機会〉

エルムおおさか利用者

乳幼児健康診査・発達相談等の後送医療機関

専門療育利用対象者(保護者研修会等)

親支援講座(ペアレント・トレーニング等)

【令和6年度 取組状況(6月末)】

発行部数 : 21部 / 累計3,276 部

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・初めての機関を利用する時など、自身および児童の特性の説明を行うための補足資料として活用されている。
- ・当事者・保護者・支援者(支援機関)からの意見を踏まえ、作成した「サポートブック」と合わせた活用を進める。
- ・引き続き、あらゆる機会を捉えて交付していく。

6. 支援の引継ぎのための取組

サポートブック(情報共有ツール)

【事業概要】

発達障がいのある人が、小学校への進学などライフステージが変わっても、これまで受けてきた支援の内容や本人の特徴を新しい相談機関や初めての方へスムーズに情報共有ができるようになることを目指して作成する。

【令和5年度 取組状況】

【各種サポートブックの作成】

- ・「就学前編」の作成（令和2年度）
発達障害児者地域生活支援モデル事業により「就学前編」サポートブックを作成し、保護者と支援者が情報を共有し、相談機関などに初めての人と接するときに提示することで、周囲の理解が得やすくなり、適切な支援を受けるための一助となるよう作成した。
- ・「中学入学編」「高校入学編」「大学入学編」「就職編」の作成（令和3年度）
進学、就職等各分野の支援者間で、個々の発達障がいの特性や支援に関する情報共有がスムーズに行われ、ライフステージを通じた切れ目のない支援の引継ぎが行えるよう作成した。

【各種サポートブックの普及啓発における令和5年度の取組】

- ・エルムおおさかおよび大阪市のホームページに各サポートブックをアップロードした。
- ・障がい福祉サービス事業所や特別支援教育コーディネーターなど、支援機関・支援者が集まる会議において、サポートブックについて説明を行った。
- ・保育施設等が閲覧できるクラウドサービス、市立校園の全教職員が閲覧可能な掲示板へサポートブック周知用チラシと説明資料を掲載した。
- ・エルムおおさか主催の各種講座において、チラシを配付し、紹介を行った。
- ・エルムおおさかの機関コンサルテーションの訪問支援において紹介・配布を行った。
- ・保育・幼児教育センターで実施される施設長研修会などにおいて紹介・配布を行った。

【サポートブック周知用チラシ等配布状況】

配布先	配布数
社会福祉研修・情報センターの研修受講者	330
各区役所（保健福祉課、地域保健活動）	約50
教育委員会事務局、こども青少年局（巡回指導関係）	約60
エルムおおさか開催の親支援講座、支援者講座（ペアレント・トレーニングフォローアップ講座、ティーチャーズトレーニング等）	約200
合計	約640

【令和6年度 取組状況（6月末）】

【各種サポートブックの普及啓発】

- ・エルムおおさか主催の各種講座において、チラシを配付し、紹介を行った。
- ・エルムおおさかの機関コンサルテーションの訪問支援において紹介・配布を行った。
- ・社会福祉研修・情報センターで実施する福祉関係の研修の際に配布を行う予定である。
- ・各区役所へ送付し、あらためて周知するとともに必要な方へ案内してもらうように行った。

【サポートブック周知用チラシ等配布状況】

配布先	配布数
社会福祉研修・情報センターの研修受講者	330
各区役所（保健福祉課、地域保健活動）	840
エルムおおさか開催の親支援講座、支援者講座（ペアレント・トレーニングフォローアップ講座、ティーチャーズトレーニング等）	約200
合計	約1,370

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・当事者・保護者と支援者間、または医療、保育、福祉、教育、就労等の各分野の支援者間で、個々の発達障がいの特性や支援に関する情報、ニーズ等の共有がスムーズに行える。
- ・各種講座、専門療育機関、エルムおおさかの機関コンサルテーション等で配布するなど、引き続き普及啓発を促していく。
- ・サポートブック（小学校就学前）を作成した児童発達支援事業所に意見の聴取を行う。
- ・エルムおおさか利用中の成人当事者の方と一緒にご自身のサポートブック（就職編）を作成し、意見の聴取を行う。

7. 市民への啓発

発達障がいのある人が、地域で安心して生活することができるように、発達障がいに対する正しい理解と支援について、普及啓発活動を実施する。

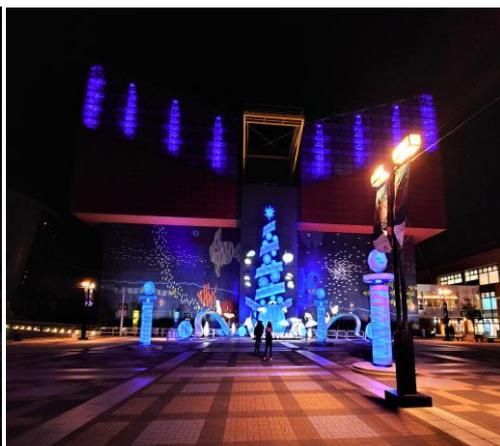
「世界自閉症啓発デー」・「発達障がい啓発週間」普及啓発活動

【事業概要】

市民に発達障がいに対する正しい理解を深めていただくため、「世界自閉症啓発デー」（4月2日）、「発達障がい啓発週間」（4月2日～8日）を中心に、大阪府・関係団体・民間企業と連携し、広報、大阪城天守閣・通天閣・天保山大観覧車のブルーライトアップなど、普及啓発事業を実施。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

- ・「世界自閉症啓発デー」（令和6年4月2日）に、一般社団法人大阪自閉スペクトラム症協会、大阪府と連携し、大阪城天守閣、海遊館、天保山大観覧車及び大阪市役所のブルーライトアップを実施。
 - ・令和6年3月1日から4月2日までの期間、区役所等に設置する小型デジタルサイネージにて「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」啓発映像を放映。また、北区役所前の屋外のデジタルサイネージに啓発映像を放映。その他、期間中に市役所1階市民ロビーから南玄関への通路にポスター掲示を実施。
 - ・「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」にあわせて、市ホームページ及び広報紙、子育て情報誌「まみたん」による広報並びに各区役所、Osaka Metro主要駅22駅、大阪ビジネスパーク駅、市立小・中学校・府立高等学校、市立幼稚園、公民保育所やイオングループ店舗、大阪シティ信用金庫、日本郵便の市内の営業店舗等でのポスター掲示、リーフレット配付を実施。
 - ・セレッソ大阪、オリックス・バファローズ、サントリーサンバーズ、大阪エヴェッサ、クボタスピアーズ、NTTドコモレッドハリケーンズ、セレッソ大阪ヤンマーレディーズの各スポーツチームにご協力をいただき、発達障がい啓発週間期間中などに開催されるホームゲームにおいて、会場での啓発ポスター掲示や、大型スクリーン等を使った発達障がい啓発メッセージの放映、スタジアムDJのアナウンス等の啓発活動を実施。
- また、セレッソ大阪の協力により、セレッソ大阪のホームページにより「世界自閉症啓発デー」、「発達障がい啓発週間」の広報活動を実施。



効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・「障がい者等基礎調査」においても、発達障がい困っていることについて、「周りの理解がない」が上位にあがっている。
- ・啓発活動には終わりがなく、継続して行う必要がある。
- ・引き続き、市ホームページ及び広報紙による広報並びにポスター掲示やリーフレットの配付、「世界自閉症啓発デー」に、大阪城天守閣等のブルーライトアップを実施予定。
- ・野球、サッカー、バスケットボール、バレーボールなどプロスポーツチーム等の大阪ホームゲーム会場でのポスター掲示やリーフレットの配付、啓発メッセージの放映、スタジオDJによるアナウンス等を実施予定。

発達障がい者支援センター(エルムおおさか)による地域サポート体制の強化

【概要・取組状況 など】

「5. 地域の相談支援の充実」の同項(9ページ～13ページ)参照

その他の取組み

事業名称: 区役所での取組み

【概要・取組状況 など】

令和5年度

事業名称	事業概要
学齢期及び乳幼児期用電子リーフレット掲載 (東成区)	乳幼児期から学齢期までの途切れのない一貫した相談支援体制を構築するとともに障がい者・当事者に関する人々や関係機関に対し発達障がいに関する理解を深めることを目的に電子リーフレットをホームページに掲載する。

1. 早期発見から早期支援へ

①乳幼児健康診査等の充実

各区保健福祉センターで実施する1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、発達相談(フォローアップ健康診査)、4・5歳児発達相談等の乳幼児健康診査事業等を通じて、発達障がいの可能性のある児童を早期に発見し、継続的な支援を行うとともに診断や専門的支援につなげる。

健診従事者への研修の実施

【事業概要】

保健師、心理相談員等の健診従事者が、発達障がいの特性や療育等の支援について理解し、早期発見・早期支援が効果的に実施されるよう研修を実施する。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況(6月末)】

①各種研修受講者数(延人数)

令和6年6月末現在

	母子保健従事者研修会(基礎編)	母子保健従事者研修会(応用編)
R5年度	前期：5/30 57名 後期：8/30 48名 (前期5/30:保健師48名+心理相談員9名) (後期8/30:保健師44名+心理相談員4名)	1/31 36名 (受講者21名+聴講者15名)
R6年度	前期：5/29 45名 後期：8/30実施予定 (前期:保健師39名+心理相談員6名) (後期:保健師 名+心理相談員 名)	12月～1月 実施予定

②令和6年度研修内容

- ・母子保健従事者研修会(基礎編)では、発達障がいの基礎知識や早期発見・支援のポイント、医療的アプローチ、児童虐待との関係及び関係機関との連携等についての講義を実施
- ・母子保健従事者研修会(応用編)では、個人だけでなく家族を支援する視点で、発達障がいを含む複合課題をもつ世帯の支援についての知識や技術の習得をめざし講義を実施

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・母子保健従事者研修会(基礎編)は、採用後1～5年目の保健師を対象としており、知識や技術の習得がしやすくなるよう、基礎を身に付ける前期研修と、数か月の経験を積んだことでの疑問の確認や振り返りができる後期研修という講義形式で実施している。
- ・母子保健従事者研修会(応用編)は、採用6年目以降管理期までの保健師を対象に、個人だけでなく家族全体を支援する視点で発達障がいを含む複合課題をもつ世帯の支援についての知識や技術の習得をめざし隔年で実施している。

乳幼児発達相談体制の強化

【事業概要】

各区保健福祉センターに心理相談員を配置し、乳幼児の発達相談体制を強化するとともに、継続的な支援を充実させる。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

【4・5歳児発達相談事業実績】

令和6年度は、令和6年6月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの勧奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
R5年度	163	246	100	56	54	26	8	2	7	208	29	2	195	13
													79.3(%)	5.3(%)
R6年度	36	56	22	16	11	3	1	4	3	52	2	0	49	3
													87.5(%)	5.4(%)

【乳幼児健康診査・発達相談における心理相談状況】(延人数)

令和6年度は、令和6年6月末現在

	1歳6か月児健診当日	3歳児健診当日	発達相談	合計
R5年度	1,135	1,256	4,101	6,492
R6年度	290	285	891	1,466

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- 平成25年度より各区に心理相談員を配置したことで相談ニーズに対応しやすく継続的な支援が可能となった。家庭訪問や保育施設等関係機関と連携を行い、専門的見地から普段の児の様子を把握し発達状況を多面的情報から判断している。

- 心理相談員を複数配置している区もあるが(区の裁量)、心理相談員の採用が難しい区もある。

4・5歳児発達相談

【事業概要】

保育所、幼稚園、家庭等の日常生活で発達障がい疑いのある3歳児健康診査受診以降小学校就学までの幼児を対象に、医師・心理相談員・保健師による診察、心理相談、個別指導を実施する。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

【4・5歳児発達相談事業実績】

令和6年度は、令和6年6月末現在

	実施回数	延相談数	相談契機						結果内訳				専門機関紹介 内訳	
			養育者からの相談	通所施設からの勧奨	3歳児健診のフォロー	発達相談のフォロー	保健師による相談	その他	助言	専門機関紹介	経過観察	その他	医療機関	こども相談センター
R5年度	163	246	100	56	54	26	8	2	7	208	29	2	195	13
													79.3(%)	5.3(%)
R6年度	36	56	22	16	11	3	1	4	3	52	2	0	49	3
													87.5(%)	5.4(%)

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- 令和5年度における相談者(延)246人中、専門機関紹介となった者は208人(84.6%)であった。また、専門機関紹介(医療機関)となった者のうち、令和3年度では88.3%(204/231人)の児が、令和4年度では84.6%(154/182人)の児が発達障がいと診断されている。

- 3歳児健康診査受診以前(満3歳6か月以前)であっても、必要に応じて4・5歳児発達相談の利用を可能としている。医療機関に紹介され、その後に発達障がいと診断された児のうち、発達障がいと診断された年齢が4歳未満の児は令和3年度では19.1%(39/204人)、令和4年度では16.9%(26/154人)となっており早期発見の一助となっている。

1. 早期発見から早期支援へ

③教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援が受けられるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

【事業概要】

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

【市立幼稚園教諭】

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

〈令和5年度実施〉

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修…年6回実施
（内容）発達障がいについての理解
- ・幼稚園対象の研修…年2回実施
（内容）行動面に課題のある子どもへの支援等の実践報告
- ・発達障がい基礎講座の実施…7園
（内容）行動面に課題のある幼児・児童・生徒の理解と支援

〈令和6年度実施（6月末現在）〉

- ・特別支援教育コーディネーターを対象とした研修を実施（予定含む）
（内容）発達障がいについての理解
- ・幼稚園対象の研修…年2回実施（予定含む）
（内容）行動面に課題のある子どもへの支援等の実践報告
- ・発達障がい基礎講座の実施（予定含む）
（内容）各校園のニーズに応じて決定

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

【効果】

- ・取組に対する意識は向上している

【課題】

- ・各校園の多様な研修ニーズに応じた研修のあり方の検討・工夫が必要

【令和6年度からの変更点】

- ・「発達障がい基礎講座」において、研修テーマを増やした。

2. 学齢期の支援の充実

①特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

発達障がいに関する教員向け研修

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室に発達障がい研修支援員を配置し、発達障がいに関する研修を実施する。

- ・基礎講座：希望する学校園を対象に、発達障がいに関する基礎・基本的な内容について「出前研修」を実施し、
発達障がいの理解を深めるとともに適切に指導・支援できる人材の育成を図る。
- ・専門講座：発達障がいに関する学習面・行動面の指導・支援、就労・キャリア教育等の専門的な知識を学び、地域の特別支援教育を推進していく中心的役割を担う人材の育成を図る。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

〈令和5年度実施〉

- ・発達障がい基礎講座(基本編)として、各校園の特別支援教育コーディネーターによる校園内研修を支援
(内容)発達障がいに関する基礎知識
- ・発達障がい基礎講座(課題別編)として、各校園の課題解決の取組を支援する協議型研修を実施…年127回実施
(内容)「学習面の指導や支援」「行動面の指導や支援」「社会面の指導や支援」「心理面の指導や支援」
- ・特別支援教育研修(専門講座)として、発達障がいに関する理解を高める研修・講座を実施…年10回実施
(内容)「配慮を要する子どもの理解」「特別支援教育実践講座(行動面)」「特別支援教育実践講座(読み書き)」「発達障がいのある子どもの学習面の支援」「発達障がいのある子どもの人間関係の支援」「発達障がいのある子どもの性の課題と自立支援」

〈令和6年度実施(6月末現在)〉

- ・発達障がい基礎講座(基本編)として、各校園の特別支援教育コーディネーターによる校園内研修を支援
(内容)発達障がいに関する基礎知識
- ・発達障がい基礎講座(課題別編)として、各校園の課題解決の取組を支援する協議型研修を実施開始
(内容)「学習面の指導や支援」「行動面の指導や支援」「社会面の指導や支援」「心理面の指導や支援」「授業のユニバーサルデザイン」「自立活動の指導」「通級による指導」
- ・「インクルーシブ教育研修」として、発達障がいに関する理解を高める研修・講座を実施…年10回実施予定
(内容)「発達に課題のある子どもの行動支援」、「発達に課題のある子どもの自己決定」、「発達障がいのある子どもの学習指導」、「算数のつまづきの原因とその解消法」、「愛着障がいと発達特性の理解と対応」、「特別支援教育と生徒指導」、「言語指導」、「ASDの子どものソーシャルスキルの指導」、「発達に課題のある子どもの行動分析」、「発達に課題のある子どもの思春期の課題」

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

【効果】

- ・各校園の実態に応じた発達障がいに関する校園内研修を特別支援教育コーディネーターが実施するなど、各校での取組に対する意識は向上している

【課題】

- ・多様な研修ニーズに応じた研修のあり方の検討・工夫が必要

【令和6年度からの変更点】

- ・「発達障がい基礎講座」において、研修テーマを増やした
- ・「インクルーシブ教育研修」として、発達障がいをテーマとした研修を全教員向けに実施

啓発資料の活用

【事業概要】

インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設、書籍及びDVD計1520部を貸し出し、各校園での校園内研修会や日常の指導等に活用できるようにする。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

- ・インクルーシブ教育推進室にライブラリーを開設・整備し、特別支援教育に関する図書やDVDの閲覧等、ライブラリーの充実を図り、各校園へ活用を促す情報を発信
- ・令和5年度の利用数 のべ書籍312冊、DVD32本
- ・令和6年度の利用数 のべ書籍150冊、DVD4本(令和6年度6月末現在)

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

【効果】

- ・巡回指導や研修時などにもニーズに応じた案内をすることでライブラリーの活用につながっている。

【課題】

- ・新刊図書やDVDに関する情報を収集し、購入するとともに、引き続き周知に努め、各校園での活用を働きかけていく。

【令和6年度からの変更点】

- ・引き続き、新刊図書やDVDに関する情報を収集し、購入するとともに、より活用が進むような周知を工夫していく。

1. 早期発見から早期支援へ

③教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

幼稚園教諭・保育士等に対する研修の実施

【事業概要】

幼稚園・保育所・認定こども園等の幼稚園教諭・保育士等が、発達障がい等の特性や支援について理解し、発達障がいの気づきや教育・保育場面における支援が早期に実施されるよう研修を実施する。

【私立幼稚園教諭】

【令和5年度 取組状況】

・私立幼稚園等の教員等を対象に発達障がいに関する研修を計10回実施。

研修内容	時期	参加者
要支援児の受け入れと対応	5月	61人
子どもの障がいとその対応	6月	58人
子どもの発達と健康	6月	53人
保護者に寄り添うために(1)	6月	63人
特別支援教育の理解(子どもの困難さに気付くために)	7月	40人
保護者に寄り添うために(2)	7月	46人
アタッチメント(愛着)の課題を持つ子どもの理解と支援	8月	66人
特別支援を要する幼児の保護者との連携(1)	9月	64人
特別支援を要する幼児の保護者との連携(2)	11月	62人
特別支援「事例検討」	12月	37人

【令和6年度 取組状況 (6月末)】

・私立幼稚園等の教員等を対象に発達障がいに関する研修を計10回実施予定。

研修内容	時期	参加者
要支援児の受け入れと対応	5月	70人
子どもの発達と健康	6月	71人

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

・発達障がいに対する理解を深めることができた。

【保育士】

【令和5年度 取組状況】

＜研修会＞

① 本市主催：公私幼保合同研修 特別支援教育・保育研修会 ＜就学前施設教職員対象＞

② 委託研修：特別支援教育・保育研修会（公立保育所・民間保育施設・認定こども園職員対象）

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できる	できない
①	多様なニーズのある子どもの理解と支援について ～ナチュラルサポートをめざして～	6月	47人	100%	0%	100%	0%
①	医療的ケア児が仲間と共に育ち合うために ～集団保育と受入体制づくりについて～	8月	23人	100%	0%	91%	9%
①	子ども理解を深めよう	9月	58人	100%	0%	100%	0%
①	就学に向けた子どもと保護者へのよりよい関わり ～切れ目のない支援を目指して～	11月	38人	100%	0%	100%	0%
①	就学前施設における医療的ケア児の受け入れについて	12月	20人	100%	0%	100%	0%
②	気になる子どもの発達と子どもの理解	6月	110人	100%	0%	100%	0%
②	～今と未来を意識した支援の考え方～ 事例を通して具体的な支援を学ぶ(オンライン有)	7月	106人	100%	0%	100%	0%

＜研究会＞

NO	内容	時期
1	助言者による講義「理念と支援検討のプロセス、視点を変える、子ども理解を深める、手立てを知る」	5月
2	助言者による講義「保護者への支援」 演習「対象児の姿の共有、支援ツールの紹介」	6月
3	ここまでの振り返り 演習「事例検討」	7月
4	子どもの観察実践(各グループの施設見学含む) 演習「グループごとに実践の振り返り、事例検討」	8月～10月
5	演習「グループワークごとに実践の振り返り、困難事例の検討」 講義「子ども理解をさらに深める視点」	11月
6	講義「これまでの振り返りとまとめに向けて」 演習「まとめの作成」	12月
7	演習「個人まとめ報告と修正」 「グループでのまとめ作成」	1月
8	取組報告会（グループでのポスター発表） 最終講義	3月

講師(助言者):大阪公立大学 木曾陽子准教授

【令和6年度 取組状況（6月末）】

＜研修会＞

- ① 本市主催:公私幼保合同研修 特別支援教育・保育研修会（就学前施設教職員対象）
- ② 委託研修:特別支援教育・保育研修(公立保育所・民間保育施設・認定こども園職員対象)

種別	研修内容	時期	参加者数	研修内容を理解できたか？		研修内容は今後の教育・保育に活かすことができるか？	
				理解できた	できなかった	できる	できない
①	発達や愛着に課題を持つ子どもへのよりよい支援	6月	72人	100%	0%	100%	0%
②	発達障がいの理解と支援	5月	164人	100%	0%	100%	0%

＜研究会＞

本市主催(就学前施設教職員対象)

特別支援教育・保育研究会・・・インクルーシブの理念を土台に、表に見える子どもの行動や姿を「なぜ？」の視点から見直し、具体的な保育や支援を実施し、検証する。(9回実施予定)

NO	内容	時期
1	助言者による講義「理念と支援検討のプロセス、視点を変える、子ども理解を深める、手立てを知る」 演習「自己紹介 & 子どもの姿の共有」「子どもの「なぜ？」の検討」「具体的な援助・手立ての検討」	5月
2	助言者による講義「保護者への支援」 演習「保育環境や一日の流れの共有、対象児の姿の共有、模擬事例検討」	6月

講師(助言者):大阪公立大学 木曾陽子准教授

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・当センター主催の研修については、前年度に引き続き、支援が必要な子どもへの理解・保護者支援等に加え、小学校への接続も意識した研修内容としている。
- ・研究会においても、前年度に引き続き、きめ細かな支援の必要性を重視し、少人数グループを組み、子どもの特性に合わせた援助や手だてを学びながら実践研究を行う。
- ・継続して実施している研究会であることから、この学びが現場でどのように生かされているのかを検証していくことが必要だと認識している。

発達障がい児等特別支援教育相談事業

【事業概要】

市内在住または市内の幼稚園・認定こども園等に通う発達障がい等のある児童とその保護者、関係機関等(幼稚園等)を対象に、日常生活でのさまざまな相談(コミュニケーションや行動面で気になること、困っていること)に対し、専門知識を有する臨床心理士による訪問相談を実施する。

【令和5年度 取組状況】

- ・実地による観察、助言・指導を実施
- ・実地による観察、助言等
相談園数： 延べ330園(実数:前期71園、後期72園)
相談人数： 延べ8,929人

【令和6年度 取組状況 (6月末)】

- ・実地による観察、助言・指導を実施
- ・実地による観察、助言等
相談園数： 延べ112園(実数:76園)
相談人数： 延べ2,612人

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・幼稚園教諭等が発達障がいに対する理解をより深めることにより、自信をもって児童と関わる事ができた。

民間保育園等発達障がい児等相談事業

【事業概要】

市内の民間保育園等を対象に児童の発達に関するご不安やご心配に対し、専門知識を有する公認心理士による電話等による相談支援を行う。

【令和5年度 取組状況】

- ・電話相談：50件 訪問相談を行ったもの：68件(同一施設への継続訪問の件数を含む)

【令和6年度 取組状況 (6月末)】

- ・電話相談：29件 訪問相談を行ったもの：17件(同一施設への継続訪問の件数を含む)

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・保育園職員等の児童の発達等に関する不安を軽減することができた。

2. 学齢期の支援の充実

①特別支援教育の充実

学校において、発達障がいのある児童生徒が早期にその特性に応じた適切な支援を受けることができるよう、ユニバーサルデザインを取り入れた基礎的環境整備を行い、特別支援教育の充実を図ることにより、地域で共に学ぶインクルーシブ教育システムの構築を進める。

また、医療・福祉など関係機関との連携に努め、学校園の支援、児童生徒への支援、教員の研修を進める。

巡回指導体制の強化

【事業概要】

発達障がい等に関する具体的な指導・支援の方法、関係機関や保護者との連携等について、担当指導主事及び巡回アドバイザー（臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士）が学校園を訪問し、指導・助言を実施する。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

令和5年度巡回指導実施数

※（ ）内は令和6年6月末現在の実施状況（予定含む）

校園種	幼稚園 52園	小学校 282校	中学校 128校
実施数	93 (53)	569 (271)	136 (66)
総計	798 (390)		

- ・アドバイザー4領域による相談体制の強化（平成28年度～）
（臨床心理士・作業療法士・言語聴覚士・理学療法士）
- ・従来の巡回指導の他、「ことばとからだに関する巡回指導」として言語・身体機能・生活動作等、ニーズに応じた別枠申込を設定（令和5年度～）
- ・対象児の観察後、管理職や教職員に対し、あるいは校園内委員会にて指導助言
- ・アドバイザーと指導主事の連携により学校園の支援体制状況を把握するとともに、好事例を収集し、巡回や研修等を通じて発信

- ・巡回申込時の「相談内容」（※発達障がいを含む全対象児。モデル除く。複数選択有） R5 R6.6月末現在

指導・支援の方法、校園内支援体制など全般	406	208
心理・社会面等	209	99
生活・学習動作、活動参加のための環境調整等	288	147
身体機能や運動、動作、姿勢保持等	84	59
ことばの発達やコミュニケーション等	148	57

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

【効果】

- ・アドバイザー4領域体制により、多様化する障がいに対し、アドバイザーの各領域の専門性を生かした相談機能が充実
- ・巡回指導の活用事例を特別支援教育コーディネーターへ研修や連絡会を通じて発信

【課題】

- ・特別支援教育に関する専門的な助言を効果的に活用し、よりの確な指導や授業実践につなげることができる教員の育成

【令和6年度からの変更点】

- ・通級による指導を活用している発達障がいのある児童生徒への相談をより充実させていく

特別支援教育サポーター(令和元年度までは発達障がいサポート事業)

【事業概要】

小中学校及び義務教育学校に在籍する障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が相互に理解を深め、互いを認め合うための支援など、通常学級および特別支援学級に在籍する個別支援の必要な児童生徒の学習補助や生活補助等を実施するための特別支援教育サポーターを配置する。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況(6月末)】

(令和5年度の実施)

- ・小学校・義務教育学校(前期課程)282校、中学校・義務教育学校(後期課程)127校に特別支援教育サポーターを配置した。

(令和6年度の実施)

- ・小学校・義務教育学校(前期課程)283校、中学校・義務教育学校(後期課程)128校に特別支援教育サポーターを配置している。(6月末現在)

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

【効果】

- ・学校のニーズに応じて特別支援教育サポーターを柔軟に活用
- ・障がいのある幼児児童生徒の増加・障がいの多様化への対応

【課題】

- ・障がいのある児童生徒の障がいが多様化していることより、特別支援教育サポーターの需要が高まっている。
- ・特別支援教育に関する職員の専門性の向上

2. 学齢期の支援の充実

③自立支援の充実

発達障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

キャリア教育支援

【事業概要】

・大阪市キャリア教育支援センター(難波支援学校内)に就労相談担当支援員を3名配置し、発達障がい等のある生徒の就労を支援するため、現場実習先の開拓や巡回指導、相談、講話等を実施する。
・大阪市キャリア教育支援センターでは、市立中学校特別支援学級在籍生徒や高等学校自立支援コース、旧大阪市立特別支援学校中学部・高等部等に在籍する生徒へのキャリア教育・職業体験実習(おしぼり加工、印刷製本、紙器加工、清掃、ピッキング作業、事務補助作業、洗濯)を実施している。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況(6月末)】

【令和5年度の取組状況】

・企業等訪問:30回、保護者への相談及び講話:216人、教職員への相談及び講話:370人
(旧大阪市立特別支援学校PTAへの講話、中学校ブロック研修会への講話、小学校・中学校校内研修への講話等)

【令和6年度の取組状況(6月末)】

・企業等訪問:5回、保護者への相談及び講話:53人、教職員への相談及び講話:75人

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

【効果】

〈令和5年度実習参加校アンケート結果〉

対象者:令和5年度実習に参加した学校の付添教員及び保護者

◎保護者

アンケート結果から、お子さんのこれからの進路選択を考えるうえで、「非常に役に立った」・「役に立った」等の肯定的な意見が多くあり、保護者への適切な情報提供につながった

◎教職員

アンケート結果から進路指導を行ううえで、「非常に参考になった」・「参考になった」等の肯定的な意見が多くあり、進路に役立つ情報提供につながった

若い教員にとって、就労相談担当指導員の話は「自身の学びが深まるのを身をもって感じた」「今後の進路指導をするうえでとても参考になった」とのコメントが多かった(進路関係)

【課題】

・生徒の実態や、就労先のニーズに即した実習種目の研究

【令和6年度からの変更点】

・在籍数の多い学校については、前期・後期各2回実習を行えるようにする。

2. 学齢期の支援の充実

③自立支援の充実

障がいのある児童生徒が成人期に自立した生活を送ることができるよう、自立をするために必要なスキルの獲得の支援や就労の支援を実施する。

児童養護施設等での発達障がい児自立支援事業(令和5年度事業終了)

【事業概要】

児童養護施設等に在籍する児童を対象に、発達障がい児自立支援専門員（臨床心理士等）が、児童が自立するために必要なソーシャルスキル等を獲得するための専門的支援を実施する。

【令和5年度 取組状況】

具体的支援の内容

- ・対象児童の課題を踏まえ、社会生活を送る上で必要な技術や能力を身につけるトレーニング（ソーシャルスキルトレーニング）を実施。
- ・生活場面における掃除、整理整頓などの自立のためのトレーニングプログラムを設け、様々な経験を通して自信等を育成する。
- ・幼児期に集団の中で自分の感情を言葉で表現し、対人関係や問題を解決する能力と、怒りや衝動をコントロールするためのレッスンを実施。

(令和5年度 11施設、218名、計2,924回の支援を実施)

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・児童養護施設等からの実施報告書からは、「自分の陥りやすいパターンや課題について検討し、自分の気持ちを言葉で表現する力がついた」「自分の行動のメカニズムについて理解し、今後の再発防止策について考えることができた」等、児童の施設退所に向け事業効果を確認することができる。
- ・一方で、令和5年9月1日時点で当課が本市所管施設宛てに行った現況調査では、施設定員の約30%の児童が何らかの手帳を所持又は申請予定であり、発達障がいだけでなく、幅広く、身体、知的、精神等の障がいのある児童への対応が必要となっている。また、あわせて、以前より大阪市児童福祉施設連盟等から入所前の受け入れに係る連絡調整や入所中の支援の援助に係る支援の充実について要望が上がっていた。
- ・これを受けて、令和6年度からは、『発達障がい児自立支援事業』を『障害児等受入体制等強化事業』に再編している。

児童養護施設等での障害児等受入体制等強化事業(令和6年度新設)

【事業概要】

身体、知的、精神等の障がいのある児童に係る入所前の連絡調整や入所中の支援のため、『障害児等受入調整員』を配置し、障がい等を有する児童の円滑な受入・入所中の支援を促進する。

【令和6年度 取組状況（6月末）】

具体的支援の内容

障害児等受入調整員を雇用し配置する施設に対して、障害児等受入調整員を配置した月の1日時点における障がい等を有する児童の数に応じて、人件費を支弁する。

令和6年度 予算93,630千円

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

- ・令和5年9月1日時点で当課が本市所管施設宛てに行った現況調査では、施設定員の約30%の児童が何らかの手帳を所持又は申請予定であり、発達障がいだけでなく、幅広く、身体、知的、精神等の障がいのある児童への対応が必要となっている。また、あわせて、以前より大阪市児童福祉施設連盟等から入所前の受け入れに係る連絡調整や入所中の支援の援助に係る支援の充実について要望が上がっていた。
- ・これを受けて、令和6年度からは、『発達障がい児自立支援事業』を『障害児等受入体制等強化事業』に再編している。
- ・本事業は、身体、知的、精神等の障がいのある児童に係る入所前の連絡調整や入所中の支援のため、『障害児等受入調整員』を配置し、障がい等を有する児童の円滑な受入・入所中の支援を促進することを目的としている。

6. 支援の引継ぎのための取組

発達障がいのある人が、支援者(機関)が代わっても、適切な支援を受け、安心して生活を送ることができるよう、その特性や支援についての情報を引き継ぐ取組みを実施する。

サポートブック

【事業概要】

発達障がいのある幼児が周囲から適切な理解や支援を受けられるよう、保護者が子どもの特性や日常生活での配慮点を記載し、就学する小学校や支援学校、支援者（機関）等に提示する。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

就学相談の件数が少ない状況は継続しているものの、令和6年度もこどもの特性に関するアセスメントを実施し、必要な支援および合理的配慮についての助言を行ってきた。

昨年度の就学相談は13件、今年度（6月末現在）は10件となり、当該相談者からのサポートブックの活用に関する作成支援は、昨年度1件、今年度（6月末現在）1件であった。

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

就学前の幼児の相談申込み件数は昨年度より増加傾向を示している。引き続き相談の中でサポートブックの活用を促していく。

1. 早期発見から早期支援へ

③教育・保育の充実(幼稚園・保育所・認定こども園等)

幼稚園・保育所・認定こども園等において、発達障がいのある児童が早期にその特性に応じた適切な発達支援を受けることができるよう、幼稚園教諭・保育士等の研修、幼稚園・保育所・認定こども園等の支援、支援手法の普及を実施する。

特別支援保育巡回指導講師派遣事業

【事業概要】

巡回指導講師を保育所等に派遣し、発達障がいを含む障がいのある児童への個別の支援や、関係機関への連携等、各施設のニーズに合わせた指導・助言を行う。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

令和5年度	令和6年度(6月末)
公立 54ヶ所	公立 53ヶ所
公民 18ヶ所	公民 21ヶ所
私立 234ヶ所	私立 298ヶ所

・巡回日に、担任や所長、主任と児童の状況について観察・共有し、個々の特性に応じた具体的な支援に関する助言・指導を行っている。

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

【効果】

・障がいのある児童への支援及び特別支援保育についての理解が深まっている。

【課題】

・保育所に入所する障がい児や発達の気になる児童は年々増加しており、多様なケースに対応する講師のノウハウが、より求められている。1施設あたりの観察児童数が増加し、講師の担当か所数と巡回回数の調整等が課題となっている。

【令和6年度からの変更点】

・特になし

保育所等における発達支援プログラムの活用

【事業概要】

発達障がいのある児童の特性の理解と効果的な支援方法についてまとめた発達支援プログラム冊子「できた！わかった！たのしいよ！」パート1・パート2を保育所等に広く発信するとともに冊子を活用し、保育士等を対象にした研修を実施する。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況（6月末）】

〈令和5年度実施〉

- ・発達障がいのあるこどもの支援について実践的に学ぶ「特別支援保育実践交流研修事業」において本冊子を活用している。
- ・公立保育所において、特別支援保育スキルアップ研究会や新規採用保育士等を対象にした研修会で本冊子を活用している。
- ・本市ホームページにおいて掲載及び保育士等の研修で活用している。

〈令和6年度実施(6月末現在)〉

- ・発達障がいのあるこどもの支援について実践的に学ぶ「特別支援保育実践交流研修事業」において本冊子を活用している。
- ・公立保育所において、特別支援保育スキルアップ研究会で本冊子を活用している。
- ・本市ホームページにおいて掲載及び保育士等の研修で活用している。

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

【効果】

- ・取組に対する意識は向上している

【課題】

・パート1は平成24年、パート2は平成27年発行で、作成時より時間が経過しているため、修正が必要になっている。掲載内容の更新については、必要部分の補足資料を発信することにより対応しているが、冊子全体の見直し、更新版の作成が必要となっている。

【令和6年度からの変更点】

- ・冊子全体の見直し、更新版の作成に向けて準備作業を進めている。

3. 成人期の支援の充実

②就労支援の充実

発達障がいのある成人が、自立した生活を送ることができるよう、就労に向けた相談、情報提供や助言、関係機関・事業所とのコーディネート等を通じて就労支援を実施する。

発達障がい者就業支援コーディネーターの配置

【事業概要】

発達障がい者就業支援コーディネーター(2名)を障がい者就業・生活支援センターに配置し、必要な就業支援サービスを提供するとともに、必要な支援機関と結び付け、チームで就業等を支える体制を構築する。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況(6月末)】

○発達障がい者就業支援コーディネーター支援実績 ※1

	登録者数(うち新規)	相談・支援のべ件数	就職者数	定着支援(本人:のべ件数)	定着支援(事業所:のべ件数)
R4年度	264(22)	1,247	6	265	174
R5年度	285(20)	1,439	20 ※2	352	213
R6年度(6月末)	217(7)	412	8	113	68

※1:詳細は別添資料①、※2:詳細は別添資料②

○地域就労支援体制に対する後方支援

- ・市内7か所の地域障がい者就業・生活支援センターにおいて、発達障がい者就業支援コーディネーターが中心となって連絡会議を月毎に開催し、事案の共有や各支援機関との連携等を図っている。
- ・発達障がい者就業支援コーディネーターが各種セミナーや講演会において、支援が困難な事例への対応などについての助言や情報提供を行い、地域の支援機関担当者の育成支援を行っている。
- ・府立の一般高校や専修学校に対して、発達障がい者就業支援コーディネーターが出前講座等を実施し、学生就労準備支援を行っている。

○講座等の開催による情報の収集、発信

・制度活用・就職準備・就職マナー講座等の令和5年度開催状況

種別	会場等	参加者	内容
一般教育諸学校向け講座 (普通高校) (専門・専修学校等)	東朋高等専修学校など	在校生・家族・教職員 支援事業者・行政関係者	・社会資源の活用や福祉サービス 体験等の予約相談 ・SSTなどを用いたグループワーク
企業合同面接会	マイドームおおさか	当事者・家族・教職員 支援事業者・行政関係者	・障がい者雇用をしている企業による 講演会を実施
在校生向け講座	大教大付属支援学校 生野支援高等学校 (出前講座)	在校生・教職員	・就職前マナー実践講座(面接・身 だしなど) ・履歴書作成の基礎講座(書き方・ 自己アピールの仕方など)
福祉サービス 実演体験会	ハローワーク(大阪西)等	当事者・家族・教職員 支援事業者・行政関係者	・日中活動場情報の提供 ・余暇支援情報の提供
大阪市障がい者 就業支援フェスタ	北区民センターホール	当事者・家族・教職員 支援事業者・行政関係者	・大阪市障がい者就業・生活支援セ ンターの機能と役割を紹介 ・現在就労中の当事者、支援者による 講演

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

・専門性の高い発達障がい者就業支援コーディネーターを配置し、地域障がい者就業・生活支援センターとも連携しながら、様々な取組を続けてきたことで、発達障がいの特性に応じたきめ細やかな支援が実施できている。

・令和6年度は障がい者雇用率の段階的な引き上げに伴い、今後ますます雇用企業からの相談(新規雇い入れ、定着支援等)などが増えてくる可能性が高いと考えられる。引き続き地域の支援機関との連携を強化するとともに、個別ケースでのより丁寧な対応や、講演会等での情報発信などの取り組みを進め、発達障がいの理解促進を図っていく。

発達障がい者就労支援の充実

【事業概要】

発達障がい者等に対し、十分な就労支援等を行うため、地域障がい者就業・生活支援センターの就労支援員の体制を強化し取り組んでいる。

【令和5年度 取組状況】【令和6年度 取組状況(6月末)】

○就職者数(市域内7箇所の障がい者就業・生活支援センター)

注1) センターの支援により当該年度中に就職した者の数(年間の延べ人数)を計上する。(ハローワーク経由により就職した者を含む。)

注2) 「短時間①」は週の勤務時間数が20時間以上30時間未満、「短時間②」は同20時間未満

注3) 雇用契約のある就職件数を計上する

【令和5年度】

・一般事業所への就職者数

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他の障がい	発達の障がい				合計
		(うち重度)		(うち重度)			発達障がい	難病	高次脳機能障がい	その他	
一般(30h-)	11	2	100	3	59	36	26	0	3	7	206
短時間①(20-30h)	4	0	14	1	14	7	7	0	0	0	39
短時間②(-20h)	0	0	5	0	5	3	3	0	0	0	13
合計	15	2	119	4	78	46	36	0	3	7	258

・就労継続支援A型事業所への就職者数

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他の障がい	発達の障がい				合計
		(うち重度)		(うち重度)			発達障がい	難病	高次脳機能障がい	その他	
一般(30h-)	3	0	3	0	8	0	0	0	0	0	14
短時間①(20-30h)	6	1	17	0	23	10	10	0	0	0	56
短時間②(-20h)	0	0	2	0	3	0	0	0	0	0	5
合計	9	1	22	0	34	10	10	0	0	0	75

【令和6年度(6月末)】

・一般事業所への就職者数

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他の障がい	発達の障がい				合計
		(うち重度)		(うち重度)			発達障がい	難病	高次脳機能障がい	その他	
一般(30h-)	2	0	74	4	25	5	4	0	1	0	106
短時間①(20-30h)	0	0	19	0	10	1	1	0	0	0	30
短時間②(-20h)	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	3
合計	2	0	93	4	38	6	5	0	1	0	139

・就労継続支援A型事業所への就職者数

	身体障がい		知的障がい		精神障がい	その他の障がい	発達の障がい				合計
		(うち重度)		(うち重度)			発達障がい	難病	高次脳機能障がい	その他	
一般(30h-)	0	0	2	0	6	1	1	0	0	0	9
短時間①(20-30h)	3	0	6	0	8	2	2	0	0	0	19
短時間②(-20h)	1	0	1	0	1	1	0	0	0	1	4
合計	4	0	9	0	15	4	3	0	0	1	32

○定着率(一般事業所に就職した者で、就職年度から6カ月後、1年後の在職者により定着率を算出)

	就職時	6か月後	1年後
R3年度就職者	194名(100%)	165名(85.1%)	154名(79.4%)
R4年度就職者	217名(100%)	192名(88.5%)	176名(81.1%)

効果・課題・令和6年度からの変更点 など

・発達障がいのある人への支援は、障がいの特性から長期間に及ぶ支援が必要となるため、一人ひとりに合ったきめ細かな支援を心がけている。

・発達障がいの特性が見受けられるも受診なし・手帳未所持といったケースの増加がみられることから、一般の就労支援機関や職業訓練機関との更なる連携強化を図りつつ、発達障がいの理解促進に努めている。

・引き続き地域障がい者就業・生活支援センターの支援体制を確保しつつ、発達障がい者就業支援コーディネーター及び地域センターの就労支援員が連携し、事案を共有するとともに、更なる支援技術の向上と経験の蓄積を図り、充実した支援を展開していく。